

下田市教育大綱(案)に関する市民意見(パブリックコメント)の募集結果について

1.パブリックコメントの募集結果

(1) 意見募集期間:令和3年1月18日(月)から令和3年2月16日(火)まで

(2) 意見提出件数 5名 10件

2. 意見の概要と意見に対する考え方・対応

(1) 全般的な事項に関するもの 2件

(2) 教育の理念について 3件

(3) 教育の理念の実現に向けた取組について 5件

合計 10件

| No. | 意見等の概要                                                                                                                                                     | 対象事項                    | 意見等に対する考え方・対応                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 教育の理念がとても立派なので、今現在に加えて将来存在するであろう教育理念に向き合うのが少々難しい子供たちへはどうか、配慮して頂きたい。                                                                                        | 理念                      | 教育大綱(案)の教育理念は、「下田に誇りをもち、未来を切り拓く志をもった人」です。下田に誇りをもちには、下田を愛し下田を大切にする気持ちをもってもらいたいというおもいが、未来を切り拓く志を持った人には、予測困難な時代だからこそ前向きに生き、足りないところは補い助けあいながら一步一步前進して未来に向かっていってほしいというおみを込めて作成しています。この理念に向けて、一人一人が自分なりの具体的な行動目標を決め、それに向かって前向きに生きていくことを大切にしていきます。 |
|     | 居場所（特に学校における）」について、コロナ禍による最近の不透明な社会情勢のみならず、様々なことで不安を抱える人が多い社会の中で、学校生活や日常生活における様々なサポートや配慮が必要な子供が増えてきているように感じる。そのような様々な理由で適応が難しい子供たちの居場所はどうか。                | 取組<br>◇居場所づくりに<br>向けた取組 | 教育大綱(案)は、自分の居場所であると感じられる学校・地域づくりを目指して作成しています。配慮が必要な子供やサポートが必要な子供にとって、特に大事にしていきたい取組です。具体的な取組については、教育の基本方針で示していきます。                                                                                                                           |
|     | 中学校統合後、小学校や幼稚園でも今後同じように統合が考えられる。その結果、学校という「受け皿」が大きくなり、今まで小さくいくつかに分かれていたから出来ていた子供たちへの細やかな配慮・対応というものが難しくなっていくのではないのか。                                        | 取組<br>◇居場所づくりに<br>向けた取組 | 教育大綱(案)の中で、多様な価値観を認め人と人とのつながりを大切にするとあります。統合後は、多様な他者との交流を通して、多様な考えに触れ生きる力を身につけることができると考えております。一方で個々に応じて細やかな配慮ができるように授業形態を工夫し、支援員の配置等行っています。具体的な取組は教育の基本方針で示していきます。                                                                           |
|     | 子供たちの不安や悩みも多種多様に变化してきている中で、既存の支援態勢に加え今後より一層の細やかさや、幅というものが必要になるのではないのか。                                                                                     | 取組<br>◇居場所づくりに<br>向けた取組 | 教育大綱(案)の居場所づくりに向けた取組の中に、命を守り、安全かつ安心して生活できる環境づくりを目指すとあります。学校教育の基本方針でも示していきますが、市で支援員や適応指導教室の指導員を配置したり、県でも学び方支援サポーターやスクールサポートスタッフ等の配置をし、一人一人を大切にし一人一人に応じた対応ができるように進めていきます。                                                                     |
|     | 自分の資質や能力を存分に発揮し、伸ばして行くことが出来る子供たちばかりではない。自分の資質や能力を発揮し、伸ばすための「居場所」に加えて、様々な不安や悩みを持つ子供たちへの「居場所」作り、学校の中で落ち着くことが出来る自分の居場所をなかなか見つけることが出来ない子供たちの「居場所」作りにも配慮して頂きたい。 | 取組<br>◇居場所づくりに<br>向けた取組 | 教育大綱(案)は、様々な不安や悩みをもつ子供達にこそ、安全で安心して学ぶことのできる居場所をつくることは大変重要だと考えて作成しております。                                                                                                                                                                      |

|   |                                                                                                                                                                                                              |    |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | <p>・世界的視野の獲得<br/>近年の異常気象などによる災害対応する教育が求められる。スウェーデンのグレタさんのように、若い方の活動が目立っている。下田市でもグリーンリカバリーとは何か、環境を守るにはどうしたらいいか、という教育が求められるのではないかな。</p>                                                                        | 取組 | <p>・開国のまちの特色を生かした取組を生かして国際的なコミュニケーション能力を身につけます</p> <p>修正</p> | <p>ご指摘の通り、地球規模の異常気象や、様々な環境問題、地球温暖化による大規模な災害等、多くの困難に対応していかなければならない私たちは、世界的な視野をもたなくてはなりません。そこで、「開国のまちの特色を生かして国際的なコミュニケーション能力を身につけます」を、外国語だけでなく世界の文化や環境、その課題を知り、解決方法についても思考するための国際感覚を身に付ける必要があると感じ「開国のまちの特色を生かした取組を通して、豊かな国際感覚を身に付けます」と修正しました。</p> |
|   | <p>・視野を広げるための歴史教育<br/>日本の若者には、近現代教育が欠けているといわれている。縄文時代から始まって、明治維新までで終わってしまう歴史教育では、近隣諸国との友好にも差しさわり出てくる。20世紀には何が起ったか、21世紀の今はどういう時代なのか、をきちんと教える必要があるのではないかな。</p>                                                 | 全般 |                                                              | <p>視野を広げるための歴史教育は、これからの不透明な時代を生きるものにとって、大変重要なことであると思います。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされております。いただいた意見は、指導要領の内容に関わるものですので、意見として参考とさせていただきます。</p>                                                               |
|   | <p>戦争が終わったのは8月15日と思い込んでいる人が多いが、世界的には1945年9月2日のミズーリ号上での降伏文書に重光葵がサインしたときであり、現代のコロナウイルスの実態、世界での対応を知ること、この時代を生きていく力になる。自らの国の歴史を、その負の場面もしっかり見据えて、日本の平和を守るための方法を知り、近隣諸国との融和関係を築いていくことがこれからの子どもたちに求められるのではないかな。</p> | 全般 |                                                              | <p>視野を広げるための歴史教育は、これからの不透明な時代を生きるものにとって、大変重要なことであると思います。教育大綱は、本市の取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされております。いただいた意見は、指導要領の内容に関わるものですので、意見として参考とさせていただきます。</p>                                                               |
|   | <p>・伝統文化の見直し<br/>20世紀の、社会の急激な変化によって見失われてしまったもの、また失われようとしているものがたくさんある。日常生活（各家庭に伝わってきた漬物や料理など）、年中行事（節句や神社のまつり、お寺の花祭り、地域の夏祭りなど）に積極的に参加し、学校の勉強だけでなく、「生活の知恵」を身につけていくことが一生の財産になる。</p>                              | 取組 | <p>◇下田を感じる、味わう、好きになる取組</p>                                   | <p>ご指摘の通り、学校内で行う学習だけではなく、地域に出て行ったり、地域の人を学校に招いたりして地域の方々との交流を進めていくことは大変重要なことだと思います。教育大綱(案)では、下田を感じる、味わう、好きになる取組で、そのような活動を進めていきたいと考え作成しております。下田の豊かな自然を体験したり、豊かな資源を探求する活動を進めていきます。</p>                                                              |
|   | <p>・社会活動への参加<br/>下田市には多様な市民活動が展開されている。お茶、お花、陶芸、絵画、詩吟、演劇鑑賞など。このような大人の集団に参加し、その中から「一生を貫く」道、「いきがい」を見出していくことが、子どもたちの人生を華やかにし、勇気づけるものになるのではないかな。また、海岸の整備や町中の「花いっぱい運動」などを通して、「共に働く喜び」を身につけていくことも大事である。</p>         | 取組 | <p>◇未来について思考する取組</p> <p>◇自分や地域の未来を切り拓くことができる資質・能力を伸ばします</p>  | <p>生涯にわたって学び続けるために、多様な市民活動が行われており、各地域の子供から大人まで、それらの活動に参加しております。一方で、少子高齢化が進むことで、衰退している活動もあります。そのためにも、教育大綱(案)では、誰もが主体的に社会作りに参画していけるよう、よりよい未来について思考する素地を養っていききたいと考え作成しております。</p>                                                                   |
|   | <p>日々の生活のことばかりでなく、世界的視野に立って、GDPの急落などで衰退に向かっている日本を、しっかり立て直してくれる若者が育ってくれることを望んでる。</p>                                                                                                                          | 理念 | <p>困難を乗り越えるたくましさを持ち、柔軟な思考で対応することができる人</p> <p>加筆</p>          | <p>世界的な視野に立って思考し、表現し、判断できる力を育てる、身につけるために、教育大綱(案)では、未知の状況にも対応できる判断力・表現力・行動力を身につけていくことが大切であることをうたっています。あわせて、未来を切り拓く志をもった人とは？の中に、「困難を乗り越えるたくましさを持ち、柔軟な思考で対応することができる人」の一文を追加しました。</p>                                                               |

|   |                                                                                                                                 |    |                                                       |                                                                                                                                                                                                                                          |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 | ジェンダー平等と人権差別・格差・偏見のない社会を目指す人権教育が必要である。                                                                                          | 取組 | ◇居場所づくりに向けた取組                                         | ご指摘の通り、多様性が受け入れられる社会は、安全かつ安心して生活できる環境であり、差別や格差や偏見のない誰にでも居場所がある社会であると考えます。教育大綱(案)では、居場所づくりに向けた取組を通して、温かで多様性が受け入れられ、みなに寛容な社会づくりを目指して作成しております。                                                                                              |
|   | 地球規模での気候変動や地域での環境問題に関心のもてる教育をすべきである。                                                                                            | 取組 | ・開国のまちの特色を生かした取組を生かして国際的なコミュニケーション能力を身につけます<br><br>修正 | ご指摘の通り、地球規模の異常気象や、様々な環境問題、地球温暖化による大規模な災害等、多くの困難に対応していかなければならない私たちは、世界的な視野をもたなくてはなりません。そこで、「開国のまちの特色を生かして国際的なコミュニケーション能力を身につけます」を、外国語だけでなく世界の文化や環境、その課題を知り、解決方法についても思考するための国際感覚を身に付ける必要があると感じ「開国のまちの特色を生かした取組を通して、豊かな国際感覚を身に付けます」と修正しました。 |
|   | 国際平和・核兵器廃絶を含む平和教育の実現に取り組むべきである。                                                                                                 | 取組 | ◇資質・能力を育成する取組                                         | 温かで人間性豊かな地域や学校で育まれた子供達は、家族、友達、地域の人を大切にせず争うことを嫌います。そのような資質をもった人になりたい育てたいと思うことは、ひいては世界の人々を大切に思い、争うことを回避するために考える人につながっていくのではないのでしょうか。今もどこかの地域で戦争が起こっている世界の一人として、教育大綱(案)では、自分として何ができるかを考え判断し行動に移していけるような人を育て、そのような人になりたいと願う教育を目指して作成しております。  |
|   | 「下田に誇りを持ち」とは何を意味するものか、憲法と教育基本法の理念に照らし、明確にすること。                                                                                  | 理念 | 下田に誇りをもつとは                                            | 教育基本法の第2条第5項に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに…」とあり郷土を愛し、大切に思うことがうたわれています。また、下田をよりよい場所にするため積極的な関わることは、下田市の発展と共に郷土に愛着を持つことにつながると考えます。                                                                                                  |
|   | 人として尊重される、人格の核心である基本的人権の自覚を育てることが憲法と教育基本法の根本理念である。自分の意思と判断を持ち常に自立して生きていける個人を育てること。                                              | 取組 | ◇未知の状況にも対応できる判断力・表現力・行動力を身につけます                       | その通りだと思います。自分の意志と判断力を持ち、自立できる人を育てる、なりたいと願うことは、教育大綱(案)の「未知の状況にも対応できる判断力・表現力・行動力を身につけること」と共通していると考えます。                                                                                                                                     |
|   | 子どもは教育を受ける権利があり、親や自治体、国は普通教育を等しく受けさせる義務がある。従って、無償であること、いじめや不登校、自殺者がなくなるように、その原因を明確にし、人が尊重され、差別のない教育、ひとりの落ちこぼれもつけない教育現場を実現してほしい。 | 理念 | 居場所づくり                                                | 教育大綱(案)では、様々な不安や悩みをもつ子供達こそ、安全で安心して学ぶことのできる居場所をつくることは大変重要だと考え作成しております。また、困っている人に手をさしのべ、助け合う中で、様々な人が個に応じて資質や能力を伸ばすことができればと考え作成しております。                                                                                                      |

|   |                                                                                                                                                                                     |    |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 | 植民地からの独立、民族の自立、人種差別の克服「ジェンダー平等」について国際的にも大きな課題となっている。ジェンダー平等と貧富の差により、教育を受ける権利が制限されない社会を実現しましょう。                                                                                      | 理念 | 居場所づくり                                        | ご指摘の通り、誰もが教育を受ける権利があります。多様性が受け入れられる社会は、安全かつ安心して生活できる環境であり、差別や格差や偏見のない誰にでも居場所がある社会であると思います。教育大綱(案)では、居場所づくりに向けた取組を通して、温かで多様性が受け入れられみなに寛容な社会づくりを進めていけるような思いを込めて作成しております。                                                                                          |
|   | 「未来」とは何か明確にしてほしい。「未来」とは核兵器も戦争もない平和な世界を実現すること。病や災害から身を守り、人格が尊重され、それぞれの能力が発揮される社会であり、憲法と教育基本法、また教育法等にもとづき具体化することが必要である。                                                               | 理念 | ◇困難を乗り越えるたくましさを持ち、柔軟な思考で対応することができる人<br><br>加筆 | 理想の未来とは、誰もが、自分らしさを発揮し、皆で協働して築く幸福な世界です。しかしながら、今、コロナ禍の中で思うことは、未来は本当に予測困難だということです。だからこそ、何が起きても、それを乗り越える勇気、そしてそれに対応する柔軟の思考が必要になると考えます。そのような力を持った人ならば、予測困難な未来であっても、自分らしさを発揮し、人と助け合いながら、幸せに生活できるのではないのでしょうか。そこで、教育大綱(案)に、「困難を乗り越えるたくましさを持ち、柔軟な思考で対応することができる人」を加筆しました。 |
|   | 「切り拓く」とは、ただ単に戦争がなく平和であるだけでなく、民主的で文化的な社会（自治体）を建設する、平和を希求する国家及び社会の形成者であること。主権者としての自覚と尊厳、その責務を果たすことのできる力を育てること。人生を楽しむことの出来る人、自治的諸活動が活発に進められること、市民の体育大会スポーツ大会、文化祭など、コミュニティでの取り組みが求められる。 | 理念 | 未来を切り拓く志をもった人とは                               | 「未来を切り拓く人」という言葉の中には、様々なおもしろいことが含まれています。教育大綱(案)の中では、夢を抱き失敗をおそれず挑戦する人、生涯を通じて学び成長し続けながら社会に貢献できる人、と書かれています。これは、コメントと共通している部分であると思います。市民のスポーツ大会等具体的な内容につきましては、具体的な取組を作成するときの参考とさせていただきます。                                                                            |
| 5 | 教育は人づくりなのだから、スローガンは前大綱のままでも良いのではないかな。または、松木市長が第1回総合教育会議で仰った「時代の流れを力につなげる下田 新しい未来」に沿った文言にしてほしい。                                                                                      | 理念 |                                               | 刻々と変化する時代に柔軟に対応し、予測困難な時代をたくましく切り拓く力が必要であるという国や市の指針をふまえて、教育大綱(案)の教育の理念を作成しています。                                                                                                                                                                                  |
|   | 前大綱の方が目標がわかりやすい。ただ目標の下部表現はもっと具体的に表現してほしい。                                                                                                                                           | 理念 |                                               | 前教育大綱は、育てる立場からの表現でしたが、この教育大綱(案)は子どもから大人までが、「なりたい」「育てたい」という目標をもって取り組めるように作成しています。具体的な内容につきましては、学校教育の基本方針で示していきます。                                                                                                                                                |
|   | 新大綱の「教育の理念の実現に向けた取組」はもっと具体的に表現してほしい。例えば「〇年までに〇〇を達成する」といった表現は無理だろうか。今回の表現では、「だれ」が「どのように」して「どこ」で行うのか全然見えてこない。                                                                         | 取組 |                                               | 教育大綱は根本となる方針ですので、これを受け、各年度に応じて具体的な取組や重点目標を決めていきます。この理念に向けて、一人一人が自分なりの具体的な行動目標を決め、それに向かって前向きに生きていくことを大切にしています。                                                                                                                                                   |
|   | コロナ禍の中、実践が難しいことだと思いますが、子どもを含め成人した大人たちが各地区での祭典やイベントに積極的に参加する方策が必要と思われる。地域、居住地の教育力を生かす方策を考え、実践していくことが一番である。                                                                           | 取組 | ◇未来について思考する取組                                 | 生涯にわたって学び続けるために、多様な市民活動が行われており、各地域の子どもから大人まで、それらの活動に参加しております。一方で、少子高齢化が進むことで、衰退している活動もあります。そのためにも、教育大綱(案)では、誰もが主体的に社会作りに参画していけるよう、よりよい未来について思考する素地を養っていきたくらいと願って作成しております。                                                                                       |

|                            |    |                                                                                                           |
|----------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国や県の教育計画に関連していることを明示してほしい。 | 全般 | 日本国憲法・学校教育法・教育基本法・新指導要領・文科省の幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿・第3期教育振興基本計画の目標・経済産業省社会人基礎力、第5次下田市総合計画基本構想等を踏まえて作成しております。 |
| 私案を作成したので、見ていただきたい。        | 全般 | 私案を拝見しました。表現は異なりますが、願う教育の姿は、教育大綱(案)と、共通している部分が多いと感じました。学校教育の基本方針のなかで、これらの考えを参考にさせていただきます。                 |